

## 信州型自然保育認定制度 認定の審査の主な観点と、確認のための主な書類（最終案）

基準の観点	No	認定の審査の主な観点	確認のための主な書類	備考
団体運営の 安定性と透明性	1	団体代表者及び保育等の責任者の氏名や運営への関わり方と運営体制について、活動説明書及び現地調査において確認する。（認可園については、認可を受けていることをもってこの基準を満たしているものとみなす。）	「活動説明書（県の様式）」	認可園も公開できる資料を提出
	2	設立日及び保育等を開始した日及び申請日以前の2年間に連続して6か月以上の休業期間がないことを、活動説明書及び現地調査において確認する。	「活動説明書（県の様式）」	
	3	申請日の属する年度の前年度及び前々年度の収支計算書及び事業報告書を確認する。現地調査において、常に公開できる状態にあることを確認する。（公立園については、確認を要しない。）	「活動説明書（県の様式）」及び当該年度の収支計算書と活動報告書	公立園については書類の提出を要しない。
	4	申請日の属する年度の前年度及び前々年度について、それぞれ在籍する子どもの平均人数が6人以上であることを活動説明書で確認する。現地調査において在籍状況を確認する。	「活動説明書（県の様式）」	
自然体験活動の 計画性及び 環境と時間の確保	5	申請日以前の3か月及び申請日以降の3か月について、毎月の活動計画案（保育等計画案）の提出を求め、その内容を確認する。現地調査において活動状況を確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による活動計画案（保育等計画案）	
	6	屋外での子どもの自然体験活動が実施できる場所が園庭以外にあることを活動説明書及び現地調査において確認する。所有の有無、使用契約書等の有無は問わないが、優先的に使用できる状態であることを現地調査において確認する。	「活動説明書（県の様式）」	
	7	申請日以前の3か月及び申請日以降の3か月について、長期休暇等を除いた期間の各週に行われた（行われる予定の）体験活動の時間数を活動説明書で確認する。現地調査において実態を確認する。	「活動説明書（県の様式）」	基準5の活動計画案との整合性を確認する。
保育及び自然体験 活動の質の担保	8	申請日時点の保育者と在籍する子どもの人数比率及び保育者の資格について活動説明書で確認する。現地調査において実態を確認する。（認可園については、認可を受けていることをもってこの基準を満たしているものとみなす。）	「活動説明書（県の様式）」	認可園も保育者の体制について公開できる資料を提出
	9	現地調査において常備されていることと、活用状況について保育者や保護者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」	
	10	参加した研修等の資料（コピー）を確認する。現地調査において参加した保育者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」及び参加した研修等の資料のコピー	
	11	発表した資料（コピー）を確認する。現地調査において発表した保育者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」及び発表した資料のコピー	
	12	内部研修で使用した資料（コピー）を確認する。現地調査において研修内容について保育等の責任者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」及び内部研修で使用した資料のコピー	
	13	当該の保育者の指導経験を活動説明書で確認する。現地調査において当該の保育者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」	特化型のみ基準
	14	体験活動の記録が公開されていることを示す資料（広報誌やホームページなど）にて確認する。現地調査において実態を確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による公開されていることが分かる資料	
屋外での体験活動 における安全管理	15	当該の講習の修了証など、受講したことを示す資料で受講内容や修了年月日等を確認する。現地調査において当該の保育者にヒアリングを行う。	「活動説明書（県の様式）」及び受講証や修了証などの書類	特化型のみ基準
	16	屋外での体験活動時における安全管理に配慮された保育者体制について活動説明書で確認する。現地調査において実態を確認する。	「活動説明書（県の様式）」	
	17	作成されている安全管理マニュアル等を確認する。現地調査においてその活用について実態を確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による安全管理マニュアル等	
	18	緊急事態が発生した場合の避難などの対応方法について定められている資料を確認する。現地調査においてその内容が機能していることと、保育者と保護者に周知されていることを確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による資料	
	19	救急医や消防署及び警察署への連絡方法について定められている資料を確認する。現地調査においてその内容が機能していることと、各機関への協力要請が行われていることを確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による資料	
	20	各保護者との連絡方法について定められている資料（連絡網など）を確認する。現地調査においてその内容が機能していることと、保育者と保護者に周知されていることを確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び各団体の様式による資料	
	21	加入している傷害保険ならびに損害賠償責任保険を示す資料を確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び加入している保険の証書のコピー	
地域との連携	22	地域住民に活動が公開されていることを示す資料を確認する。現地調査において交流の様子などを確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び地域に配布された通知や交流会等の記録などの資料のコピー	
小学校との連携	23	連携している小学校及び特別支援学校の名称と連携内容について活動説明書で確認する。現地調査において連携の様子などを確認する。	「活動説明書（県の様式）」	
個人情報保護	24	個人情報保護についての規程を確認する。現地調査において保護者の同意を得ていることを確認する。	「活動説明書（県の様式）」及び個人情報保護についての規程及び保護者に同意を得ていることを示す各団体の様式による資料	

※ 申請に際して提出された書類は、原則すべて公開対象となることを団体として了承することを確認する。（個人情報が含まれる場合には加工できるものを提出するものとする。）